

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
熊本デザイン専門学校		平成5年12月24日		校長 内藤謙		〒 862-0973 (住所) 熊本県熊本市中央区大江本町2-5 (電話) 096-364-8500			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人未来創造学園		平成22年3月2日		理事長 吉山昌利		〒 862-0976 (住所) 熊本県熊本市中央区九品寺2丁目2-38 (電話) 096-362-5656			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	文化教養専門課程	ファッションデザイン科クリエイティブ専攻コース		平成14(2002)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	ファッションにとどまらず、ライフスタイルまでを提案できる幅広い視野を持った人材を育成し、業界へ送り出すことを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	色彩検定、ファッションビジネス能力検定、パターンメイキング技術検定								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,920 単位時間 0 単位	360 単位時間 0 単位	1,548 単位時間 0 単位	12 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位
	夜間								
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
50人	10人の内数	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		1人						
	■就職希望者数(D)		1人						
	■就職者数(E)		1人						
	■地元就職者数(F)		0人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 衣装制作企業									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
	評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://kumamoto-design.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		1,920 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		12 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		1,920 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		12 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数		0 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位							
うち必修授業時数		0 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人		
	計						5人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						2人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界における人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、必要な実務に関する知識や技能などを十分に把握・分析したうえで、当該専門課程の教育を施すためにふさわしいと考えられる授業科目の開設や、授業内容・方法の改善・工夫を行い、企業の要請を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に行うために、教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会委員は学校法人未来創造学園職員及び企業・団体役職者等の外部委員からなるものとし、互いの視点からの意見を積極的に交換・活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。

教育課程編成委員会は、各学科から示されたカリキュラム等の内容や実施状況について、業界において必要となる技術や知識を有する人材を育てる観点から十分な審議を行い、教育課程の編成や内容についての具体的な方策を講じ、意見表明を行う。その後、各学科において当該意見を反映した授業実施案を作成し、次回の教育課程編成委員会にて報告・審議・承認を受けたのち、学校長決裁を経て次年度教育課程が決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
古庄 貴敏	株式会社古庄本店代表取締役社長・くまもとファッション協会会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
有田 満里子	有限会社有田 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
内藤 謙一	学校法人未来創造学園 熊本デザイン専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
千田 浩一	学校法人未来創造学園 熊本デザイン専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
松本 雪	学校法人未来創造学園 熊本デザイン専門学校 教務主任ファッションデザイン分野	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
平野 恵子	学校法人未来創造学園 熊本デザイン専門学校 教務ファッションデザイン分野	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月1日 14:00～15:00

第2回 令和5年3月17日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第一回目の会議では、令和4年度の学科カリキュラム、および企業と連携して行ったアパレル実習の実施報告に基づき、授業や実習の効果を上げるための意見交換がされた。さらに、パンフレットでの新コース「ファッションビジネスコース」募集スタートについて、広報面の見せ方、今後のカリキュラムの具体的な検討などを行った。昨年度の意見を受けてオンラインで東京のスタイリストやSNS担当者からの授業を実施し、その内容を報告することで、次回へ向けた課題を確認した。

第二回目の会議では令和4年度の実施内容を報告した。特に産学連携については、今後の学生指導や広報面にも生かしていけるのではと評価が高かった。今後社会をつながりながら学生に有益な産学連携を行うアイデア等の意見をいただき、次年度への参考とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

アパレル業界での即戦力を旨とするために、実店舗にて接客、販売、商品管理等に必要な知識・技術を習得させる。必要知識を得るために、現場担当者(専門的知識・技術を有する方)による演習や、長年熊本のファッションの移り変わりを見てきた上での、熊本ファッションの歴史や、地域生活者の特性や動向に関する考え方を身に付ける。職種を問わず、商品の最終段階にあたる店舗販売を通して、学生自身のスキルアップと目的意識の明確化を目的に授業を展開することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目の担当教員と受け入れ企業の担当で演習前に事前打ち合わせを行い、演習内容とスケジュールを決定する。店頭での演習には担当教員も同行し、学修状況についてはレポートとディスカッションで確認する。終了時の報告会にて各自報告を行うとともに、その後担当者との情報交換を行い、その内容と報告書、レポートをもとに担当教員と担当で成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
アパレル演習	アパレル業界での店舗運営から、お客様に必要とされるお店作りや品揃え、接客などについてを修得する。実店舗を見学し、そのブランドの歴史やコンセプト、VMDやお客様への伝え方などを学び、アパレル販売の中で基本となる接客技術をはじめ、サイジング、ディスプレイ技術などを身に付ける。	有限会社 有田

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人未来創造学園熊本デザイン専門学校教職員研修規程」に基づき、専攻分野に係わる教員の資質(知識、技術、技能)が何かを、関連する企業や関連団体等に広く意見を伺い、効果的な指導がなされるよう研修計画を立てて実施する。また、学級運営力の向上や教育法の習得等の研修にも併せて取り組んでいく。研修機会としては、関連する企業や関連団体等から招いた講師による学内研修や、各種団体が開催する学外研修が考えられる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ファッションビジネス学会 西日本支部主催事業 特別講演 「A-POC ABLE ISSEY MIYAKE 未来を織りなすものづくり」 ゲスト: デザイナー 宮前 義之	連携企業等: ファッションビジネス学会
期間:	令和4年 11月19日 10:30~12:00	対象: ファッションビジネス学会 会会員・学生
内容	ファッションビジネス学会による特別講演。2011年ISSEY MIYAKEの4代目デザイナーに就任した宮前義之氏による、モノ作りの考え方やブランド運営、ブランディングの重要性などを伝える内容。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	専門学校入学生の「基礎学力」の実態と指導のポイント	連携企業等: 株式会社進研アド
期間:	令和4年7月20日(木)16時~17時	対象: 専門学校教職員等
内容	基礎学力の低い学生の実態をデータから紐解き、アプローチの仕方を学ぶ。	
研修名:	DX時代に求められる専門学校教育を考える会	連携企業等: 株式会社進研アド
期間:	令和4年9月15日(木)16時~17時	対象: 専門学校教職員等
内容	産業界の現状と課題、求められる人材像を考察し、変化する社会に対応した新たな教育事例を知る。	
研修名:	専修学校フォーラム2023	連携企業等: 全国専門学校情報教育協会
期間:	令和5年2月21日(火)13時30分~16時30分	対象: 専門学校教職員等
内容	【教育のICT化】DX、メタバース、AI等 ICTの教育への展開	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「第13回FaW TOKYO(ファッション ワールド 東京) [秋]」	連携企業等:	RXジャパン株式会社
期間:	令和4年10月10日(火)～12日(木)	対象:	アパレル業界
内容:	アパレル・バッグ・シューズなど、あらゆるファッション商材が出展する総合展。話題の「サステナビリティ」、「DX」など最新の製品・サービスが揃う。セミナーも行われ、「デジタルファッション」「仮想試着」「メタバース」、「サステナブルファッション」など大きく変わり行くアパレル業界について学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	児童・生徒・学生の創造性・自発性を高めるには	連携企業等:	株式会社Too
期間:	令和5年5月18日(木)17時～	対象:	専門学校教職員等
内容:	従来のレポート形式でない、創造性・自発性を高めるための事例		
研修名:	入試環境の変化と高校生の進路研究	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和5年9月15日(金)16時～17時	対象:	専門学校教職員等
内容:	志望意欲を高める育成型広報		
研修名:	変化する社会に求められる人材の傾向と分析	連携企業等:	ベネッセコーポレーション
期間:	令和5年9月22日(金)16時～17時	対象:	専門学校教職員等
内容:	DX推進が教育機関に与える影響の考察、採用や人材育成の実態、必要とされる人物像の調査報告		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は教職員で実施した自己評価を、企業・高等学校・保護者・卒業生等の学校関係者それぞれの視点から意見を伺い、お互いの理解を深めるためのものとする。また、その評価の過程において、自己評価の妥当性を検証するとともに、客観性・透明性をより高め、公共性の高い社会に寄与する学校を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10) 及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生支援については概ね良い評価を受けた。学生対応は主に担任が窓口となり、当事者から十分にヒアリングし、本人の意思を確認して対応している。内容に応じて他分掌とも連絡を密にするよう注力しており、今までのとこと大きな問題となることはなく機能している。

教育の内部質保証については、職業実践専門課程の認定に伴い順次対応を行っている。今後、情報管理システムを導入し、一元管理を行うとともに、管理体制を階層化し、責任の所在を明確にして管理を徹底していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西山 喬	総合企画株式会社 代表取締役会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
有田 満里子	有限会社有田 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
川口 滋	くまもとデザイン協議会 会長／有限会社ダーク代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
田中 千秋	株式会社放送技研 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
島村 徹	一般社団法人熊本県建築士事務所協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 悠紀	在校生保護者	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	保護者委員
内村 友造	同窓会会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://kumamoto-design.ac.jp/school/publishing>

公表時期: 令和5年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者と連携・協力を通じて、健全な学校運営と教職員の資質向上に取り組んでいくことを目的とするため、教育活動等の学校運営状況に関する情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	ホームページ「学校案内」に掲載
(2) 各学科等の教育	ホームページ「学科紹介」に掲載
(3) 教職員	ホームページ「教員・職員紹介」に掲載
(4) キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ「就職支援」に掲載
(5) 様々な教育活動・教育環境	ホームページ「学校生活」に掲載
(6) 学生の生活支援	ホームページ「学校生活」に掲載
(7) 学生納付金・修学支援	ホームページ「入学案内」及び募集要項に掲載
(8) 学校の財務	ホームページ「財務情報」に掲載
(9) 学校評価	ホームページ「学校関係者評価結果」に掲載
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://kumamoto-design.ac.jp/school/publishing>

公表時期: 令和5年7月1日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 ファッションデザイン科クリエイティブ専攻コース)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			素材学	ファッションの材料となる素材の基本的性質を知ると共に、多くの生地に触れてその感覚や使い方を身につける。その特性とそれを活かす方法を理解することで実践的に役立て、また、取り扱いを理解することで、より専門的知識を持ったデザイナーやアドバイザーを目指す。市場で使われている生地の名前や、そのアイテムとの関連なども学修する。	1年	30		○			○	○		
2	○			服飾史	西洋服飾の歴史を学ぶ。歴史上でどのような文化のもと、どのように美意識が変化していくのか、またそれにより人々のファッションに対する考えやそのデザインがどのように影響を受けていくのかを学修する。過去の時代背景とファッションの関連を学ぶことにより、今後の流行を予測する力を身につける。	1年	30		○			○	○		
3	○			パターンメイキング	採寸から基本アイテムの製図まで、パターンメイキングの基礎を指導する。体と服とゆとりとの関係を理解し、演習を通して平面から立体を作り出す構成感覚を身につけ、工業用パターンの作成までを行う。	1年	120			○		○			○
4	○			ソーイング	アパレル生産の基礎を指導する。職業用ミシン、工業用ミシン、ロックミシン、工業用アイロン等の操作方法を身に付け、スカート、パンツ、シャツ、ジャケット等の基本的なアイテムの構成を理解し、演習を通して既製服の縫製技術を身に付ける。	1年	120			○		○	○		
5	○			ベーシックデザイン	色彩検定に向けての学習と共に、色彩の基礎的な知識をアクリル絵の具による実技課題を通して、修得していく。色彩検定の基礎的な知識と職能的な知識を生かして、平面構成の図案の構成力、配色計画、アナログ技法の技術表現力を修得する。	1年	75			○		○	○		
6	○			総合デザイン論	多岐に渡るデザイン分野の各専門知識や技術を、各専門分野の講師陣からオムニバス形式により具体的実例を専門家の考え方や手法を理解する。	1年前期	15			○		○			○

7	○			デザイン画 I	人体のバランスの取り方から、イメージしたデザインを表現するための技術までを基礎から指導する。	1年	75			○		○					○
8	○			ファッションビジネス論 I	ファッション産業の仕組みや特性について解説する。 産業構造、ビジネスの特性と変遷、社会と消費者の変化等、業界全体の現状を把握し、業態別ビジネスの特性、MD基礎知識とブランド展開についての基礎的な知識を身に付ける。	1年	75			○		○					○
9	○			スタイリングコーディネート	ファッションアイテムに関する基礎知識とスタイリングコーディネートの方法を指導、また、スタイリングコーディネートに必要なヘアアレンジ、メイク方法、ポージングやウォーキングの指導をする。アイテム名、ディテール、シルエット、ラインなど、商品に関する基礎知識を身につけ、スタイリングコーディネートでの応用力を身につける。	1年	45			○		○				△	○
10	○			ファッションマーケティング	プランニングの基礎となるターゲット企画や情報分析等を指導する。クラスター分析を行いイメージマップの作成とライフスタイルをはじめとする周辺情報を収集・分析する力を身につける。市場調査の方法を身に付け、トレンド情報やブランド情報を収集・分析する能力を身に付ける。	1年	60			○		○					○
11	○			ファッションデザイン論	ファッションデザインを学ぶうえで必要となる基本的な知識を学修する。ファッションデザインとは何か、また、その考えをどのように表現していくのか、そこに必要な知識・技術を身につける。デザインプロセスや造形の基本テクニック、などを学び、他の科目で実践的に身につけられる入口になるよう連携を図る。	1年前期	15			○		○					○
12	○			販売概論	ファッション販売の概要とショップスタッフの対応力、快適な売場運営について指導する。 今、実店舗に求められるショップスタッフの役割を理解し、お客様の購買行動と心理プロセスに沿った対応力を修得する。	1年	36			○		○					○
13	○			修了制作	オリジナルデザインの提案を指導する。1年間の集大成としてマーケティングリサーチからコンセプトワーク、デザイン、パターン、ソーイング、企画書作成、プレゼンテーションまでを一貫して行う。	1年後期	195			○		○					○

14	○			ビジネス マナー	百貨店において、接客サービスに従事し、 接客指導の実績のある教員が、社会人として の基礎力を指導する。第一印象から身 だしなみ、正しい言葉遣いから、「話す」 「聞く」等の表現を実践的に身に付け、公 的な場面での好感もてるマナーやコミュ ニケーション力を修得する。	1 年	30		○			○						
15	○			社会研究 I	働くことの意義、業界研究、自己分析を経 て自己の社会的確立を目的とし、進路決定 の基本となる考え方と就職活動の具体的方 法を学ぶ。	1 年後期	15		○			○						
16	○			セールステク ニック I	ファッション販売における一連の流れに 沿って、セールスポイントを指導する。多 様化するマーケットや購買チャネルの中 で、実店舗ならではの強みを明確にし、E Cでは味わえない感動をお客様に提供す る為に必要とされる、コンサルティングセ ールのベースを学修する。	1 年後期	24					○			○			
17	○			社会研究 II	将来の職業への関心を更に深め、働く事 の意義や構造について学ぶと同時に、社会 におけるコミュニケーションのあり方を修得 し、意欲的な人生設計への実現に向けた選 択行動が取れるようになる事を目的とす る。	2 年前期	15					○			○			
18	○			ファッション マーケティング II	アパレル業界におけるマーケティング、及 びプランニングの流れを解説し、実践す る。 マーケットリサーチ、ロジカルシンキング を通し、市場の流れ、業界動向、流行を読 み取る力を修得する。	2 年前期	45					○			○			
19	○			グラフィック デザイン	IllustratorとPhotoshopのアプリケーシ ョンソフトを使ってポスター、リーフレッ ト、カタログ制作やWebサイト制作など広報 ツール制作について指導する。	2 年	90					○			○			
20	○			品質管理	アパレルに求められる品質と消費性能につ いて理解し、品質基準、品質管理、品質評 価、洗濯などの取り扱い方法や品質表示に ついて学ぶ。実践的なしみ抜きなども取り 入れ、現場で役立つ品質にかかわる知識を 身につける。また、お客様に伝えるべき品 質と取り扱いを理解し、その伝え方やク レーム対策についても学ぶ。	2 年前期	15					○			○			

21	○		SNSコミュニケーション	ファッションの現場で多く使用されているInstagramに重点を置き、演習を交えながら情報の発信方法やファン育成のノウハウといったセルフブランディングのための基礎スキルを指導し、就職後、即戦力となれるような人材育成を行う。	2年後期	30			○		○										
22	○		WEBビジネス	WEBビジネスや、EC(Electronic Commerce電子商取引)において、知っておくべき基礎知識と、一個人でもECの開設、運用ができる力を養い、ネット市場とネットショップ運営に関する授業を行う	2年後期	30			○		○										
23	○		デザイン画Ⅱ	一年次に履修したデザイン画の基礎をもとに 素材や質感ディテールなどを表現技法と合った画材の選出を含め 自分のイメージ通りに表現する手法を指導する。	2年前期	45			○		○										
24	○		ファッションビジネス論Ⅱ	ファッションビジネスの総合的、かつ高度な理解を目的とた、実務的な応用理論を解説する。国内のみならず、世界のファッションビジネスの変遷と現状、産業構造やビジネスシステムについて理解を深める。	2年	90			○		○			○							
25	○		アパレル演習	実際の店舗での接客・販売技術を指導する。実際の店舗においてブランドや商品の知識を身に付ける。また、アパレル販売の中で基本となる接客技術をはじめ、サイジングやお直し、ディスプレイ、ロールプレイングなどを行い、店頭でのインターンシップを通してそれらの技術を実践的に身に付ける。	2年前期	15			△		○		△		○					○	○
26	○		スタイリングワーク	それぞれのテイストに合わせたスタイリング技術を指導する。また、Instagramファッションアカウントを運用し、ファッションページの制作を指導する。	2年前期	30					○			○							○
27	○		卒業制作	オリジナルブランドのプロデュースを指導する。グループワークにより、マーケティングリサーチからコンセプトワーク、デザイン、パターン、ソーイング、コーディネート、広報、販売展開までを一貫して行う。	2年後期	240					○			○							○

28	○		ブランドプロデュース	商品企画の基本的な流れを学び、既存のブランド研究をもとに、市場やターゲットにマッチした商品提案力を身につける。ファッションマーケティングの授業と連動させ、市場調査から導いたコンセプトに合わせた提案ができる力を修得する。	2年	90			○	○	○				
29	○		ドレーピング	身体の立体的構造を理解し、ドレーピングの基本的な知識と技術を習得することで、よりデザイン画に近い立体を作り出す技術を身につける。パターンメイキングでの平面製図と連動させながら、よりパターンの仕組みと構造を理解するとともに、ドレーピングだからこその立体表現力を身につける。	2年	60			○	○	○				
30	○		クリエイティブパターンⅡ	パターンの応用としてアイテム、デザイン、素材に応じたファーストパターンから工業用パターン作成法を指導する。パターンメイキング検定2級の内容を取り入れ理解を深めていくと共に、リアルクローズに必要なパターン技術を修得していく。	2年	75			○	○	○				
31	○		クリエイティブソーイング	業界で即応できる生産技術を指導する。総裏テーラードジャケット又はコートの構成を理解し、演習を通して素材特性を活かした縫製技術を身につける	2年	90			○	○	○				
合計					31	科目	1920 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	<ul style="list-style-type: none"> ・出席率が80%以上であること ・当該年次の科目全てに合格すること ・卒業制作または卒業研究に合格すること ・当該年次の授業料等諸経費が完納されていること 	1学年の学期区分	2期
履修方法：	学則に定める教育課程に基づき授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
熊本デザイン専門学校		平成5年12月24日	校長 内藤謙	〒 862-0973 (住所) 熊本県熊本市中央区大江本町2-5 (電話) 096-364-8500				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人未来創造学園		平成22年3月2日	理事長 吉山昌利	〒 862-0976 (住所) 熊本県熊本市中央区九品寺2丁目2-38 (電話) 096-362-5656				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	文化教養専門課程	ファッションデザイン科ファッションビジネス専攻コース	平成14(2002)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	ファッションにとどまらず、ライフスタイルまでを提案できる幅広い視野を持った人材を育成し、業界へ送り出すことを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	色彩検定、ファッションビジネス能力検定、パターンメイキング技術検定							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入	1,920 単位時間 0 単位	660 単位時間 0 単位	1,248 単位時間 0 単位	12 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
50人	10人の内数	0人	0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		2	人				
	■就職希望者数(D)		2	人				
	■就職者数(E)		2	人				
	■地元就職者数(F)		1	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		50	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://kumamoto-design.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,920 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		12 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		1,920 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		12 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数		0 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位						
うち必修授業時数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						3人	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						2人	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0人	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0人	
	計						5人	
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						2人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
業界における人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、必要な実務に関する知識や技能などを十分に把握・分析したうえで、当該専門課程の教育を施すためにふさわしいと考えられる授業科目の開設や、授業内容・方法の改善・工夫を行い、企業の要請を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に行うために、教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会委員は学校法人未来創造学園職員及び企業・団体役職者等の外部委員からなるものとし、互いの視点からの意見を積極的に交換・活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。
教育課程編成委員会は、各学科から示されたカリキュラム等の内容や実施状況について、業界において必要となる技術や知識を有する人材を育てる観点から十分な審議を行い、教育課程の編成や内容についての具体的な方策を講じ、意見表明を行う。その後、各学科において当該意見を反映した授業実施案を作成し、次回の教育課程編成委員会にて報告・審議・承認を受けたのち、学校長決裁を経て次年度教育課程が決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
古荘 貴敏	株式会社古荘本店代表取締役社長・くまもとファッション協会会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
有田 満里子	有限会社有田 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
内藤 謙一	学校法人未来創造学園 熊本デザイン専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
千田 浩一	学校法人未来創造学園 熊本デザイン専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
松本 雪	学校法人未来創造学園 熊本デザイン専門学校 教務主任ファッションデザイン分野	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
平野 恵子	学校法人未来創造学園 熊本デザイン専門学校 教務ファッションデザイン分野	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(3月、8月)

(開催日時(実績))
第1回 令和4年9月1日 14:00～15:00
第2回 令和5年3月17日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
第一回目の会議では、令和4年度の学科カリキュラム、および企業と連携して行ったアパレル実習の実施報告に基づき、授業や実習の効果を上げるための意見交換がされた。さらに、パンフレットでの新コース「ファッションビジネスコース」募集スタートについて、広報面の見せ方、今後のカリキュラムの具体的な検討などを行った。昨年度の意見を受けてオンラインで東京のスタイリストやSNS担当者からの授業を実施し、その内容を報告することで、次回へ向けた課題を確認した。
第二回目の会議では令和4年度の実施内容を報告した。特に産学連携については、今後の学生指導や広報面にも生かしていけるのではと評価が高かった。今後社会をつながりながら学生に有益な産学連携を行うアイデア等の意見をいただき、次年度への参考とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

アパレル業界での即戦力を旨とするために、実店舗にて接客、販売、商品管理等に必要な知識・技術を習得させる。必要知識を得るために、現場担当者(専門的知識・技術を有する方)による演習や、長年熊本のファッションの移り変わりを見てきた上での、熊本ファッションの歴史や、地域生活者の特性や動向に関する考え方を身に付ける。職種を問わず、商品の最終段階にあたる店舗販売を通して、学生自身のスキルアップと目的意識の明確化を目的に授業を展開することを基本方針と

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目の担当教員と受け入れ企業の担当で演習前に事前打ち合わせを行い、演習内容とスケジュールを決定する。店頭での演習には担当教員も同行し、学修状況についてはレポートとディスカッションで確認する。終了時の報告会にて各自報告を行うとともに、その後担当者との情報交換を行い、その内容と報告書、レポートをもとに担当教員と担当で成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
アパレル演習	アパレル業界での店舗運営から、お客様に必要なとされるお店作りや品揃え、接客などについてを修得する。実店舗を見学し、そのブランドの歴史やコンセプト、VMDやお客様への伝え方などを学び、アパレル販売の中で基本となる接客技術をはじめ、サイジング、ディスプレイ技術などを身に付ける。	有限会社 有田

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人未来創造学園熊本デザイン専門学校教職員研修規程」に基づき、専攻分野に係わる教員の資質(知識、技術、技能)が何かを、関連する企業や関連団体等に広く意見を伺い、効果的な指導がなされるよう研修計画を立てて実施する。また、学級運営力の向上や教育法の習得等の研修にも併せて取り組んでいく。研修機会としては、関連する企業や関連団体等から招いた講師による学内研修や、各種団体が開催する学外研修が考えられる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ファッションビジネス学会 西日本支部主催事業 特別講演 「A-POC ABLE ISSEY MIYAKE 未来を織りなすものづくり」 ゲスト:デザイナー 宮前 義之	連携企業等: ファッションビジネス学会
期間:	令和4年 11月19日 10:30~12:00	対象: ファッションビジネス学会 会員・学生
内容:	ファッションビジネス学会による特別講演。2011年ISSEY MIYAKEの4代目デザイナーに就任した宮前義之氏による、モノ作りの考え方やブランド運営、ブランディングの重要性などを伝える内容。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	専門学校入学生の「基礎学力」の実態と指導のポイント	連携企業等: 株式会社進研アド
期間:	令和4年7月20日(木)16時~17時	対象: 専門学校教職員等
内容:	基礎学力の低い学生の実態をデータから紐解き、アプローチの仕方を学ぶ。	
研修名:	DX時代に求められる専門学校教育を考える会	連携企業等: 株式会社進研アド
期間:	令和4年9月15日(木)16時~17時	対象: 専門学校教職員等
内容:	産業界の現状と課題、求められる人材像を考察し、変化する社会に対応した新たな教育事例を知る。	
研修名:	専修学校フォーラム2023	連携企業等: 全国専門学校情報教育協会
期間:	令和5年2月21日(火)13時30分~16時30分	対象: 専門学校教職員等
内容:	【教育のICT化】DX、メタバース、AI等ICTの教育への展開	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「第13回FaW TOKYO(ファッション ワールド 東京) [秋]」	連携企業等:	RXジャパン株式会社
期間:	令和4年10月10日(火)～12日(木)	対象:	アパレル業界
内容	アパレル・バッグ・シューズなど、あらゆるファッション商材が出展する総合展。話題の「サステナビリティ」、「DX」など最新の製品・サービスが揃う。セミナーも行われ、「デジタルファッション」「仮想試着」「メタバース」、「サステナブルファッション」など大きく変わり行くアパレル業界について学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	児童・生徒・学生の創造性・自発性を高めるには	連携企業等:	株式会社Too
期間:	令和5年5月18日(木)17時～	対象:	専門学校教職員等
内容	従来のレポート形式でない、創造性・自発性を高めるための事例		
研修名:	入試環境の変化と高校生の進路研究	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和5年9月15日(金)16時～17時	対象:	専門学校教職員等
内容	志望意欲を高める育成型広報		
研修名:	変化する社会に求められる人材の傾向と分析	連携企業等:	ベネッセコーポレーション
期間:	令和5年9月22日(金)16時～17時	対象:	専門学校教職員等
内容	DX推進が教育機関に与える影響の考察、採用や人材育成の実態、必要とされる人物像の調査報告		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は教職員で実施した自己評価を、企業・高等学校・保護者・卒業生等の学校関係者それぞれの視点から意見を伺い、お互いの理解を深めるためのものとする。また、その評価の過程において、自己評価の妥当性を検証するとともに、客観性・透明性をより高め、公共性の高い社会に寄与する学校を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生支援については概ね良い評価を受けた。学生対応は主に担任が窓口となり、当事者から十分にヒアリングし、本人の意思を確認して対応している。内容に応じて他分掌とも連絡を密にするよう注力しており、今までのとこと大きな問題となることはなく機能している。

教育の内部質保証については、職業実践専門課程の認定に伴い順次対応を行っている。今後、情報管理システムを導入し、一元管理を行うとともに、管理体制を階層化し、責任の所在を明確にして管理を徹底していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西山 喬	総合企画株式会社 代表取締役会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
有田 満里子	有限会社有田 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
川口 滋	くまもとデザイン協議会 会長／有限会社ダーク代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
田中 千秋	株式会社放送技研 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
島村 徹	一般社団法人熊本県建築士事務所協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 悠紀	在校生保護者	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	保護者委員
内村 友造	同窓会会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://kumamoto-design.ac.jp/school/publishing>

公表時期: 令和5年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者と連携・協力を通じて、健全な学校運営と教職員の資質向上に取り組んでいくことを目的とするため、教育活動等の学校運営状況に関する情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	ホームページ「学校案内」に掲載
(2) 各学科等の教育	ホームページ「学科紹介」に掲載
(3) 教職員	ホームページ「教員・職員紹介」に掲載
(4) キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ「就職支援」に掲載
(5) 様々な教育活動・教育環境	ホームページ「学校生活」に掲載
(6) 学生の生活支援	ホームページ「学校生活」に掲載
(7) 学生納付金・修学支援	ホームページ「入学案内」及び募集要項に掲載
(8) 学校の財務	ホームページ「財務情報」に掲載
(9) 学校評価	ホームページ「学校関係者評価結果」に掲載
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://kumamoto-design.ac.jp/school/publishing>

公表時期: 令和5年7月1日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 ファッションデザイン科ファッションビジネス専攻コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			素材学	ファッションの材料となる素材の基本的性質を知ると共に、多くの生地に触れてその感覚や使い方を身につける。その特性とそれを活かす方法を理解することで実践的に役立て、また、取り扱いを理解することで、より専門的知識を持ったデザイナーやアドバイザーを目指す。市場で使われている生地の名前や、そのアイテムとの関連なども学修する。	1年	30		○			○		○		
2	○			服飾史	西洋服飾の歴史を学ぶ。歴史上でどのような文化のもと、どのように美意識が変化していくのか、またそれにより人々のファッションに対する考えやそのデザインがどのように影響を受けていくのかを学修する。過去の時代背景とファッションの関連を学ぶことにより、今後の流行を予測する力を身につける。	1年	30		○			○		○		
3	○			パターンメイキング	採寸から基本アイテムの製図まで、パターンメイキングの基礎を指導する。体と服とゆとりとの関係を理解し、演習を通して平面から立体を作り出す構成感覚を身につけ、工業用パターンの作成までを行う。	1年	120			○		○			○	
4	○			ソーイング	アパレル生産の基礎を指導する。職業用ミシン、工業用ミシン、ロックミシン、工業用アイロン等の操作方法を身に付け、スカート、パンツ、シャツ、ジャケット等の基本的なアイテムの構成を理解し、演習を通して既製服の縫製技術を身に付ける。	1年	120			○		○		○		
5	○			ベーシックデザイン	色彩検定に向けての学習と共に、色彩の基礎的な知識をアクリル絵の具による実技課題を通して、修得していく。色彩検定の基礎的な知識と職能的な知識を生かして、平面構成の図案の構成力、配色計画、アナログ技法の技術表現力を修得する。	1年	75			○		○		○		
6	○			総合デザイン論	多岐に渡るデザイン分野の各専門知識や技術を、各専門分野の講師陣からオムニバス形式により具体的実例を専門家の考え方や手法を理解する。	1年前期	15			○		○			○	

21	○		SNSコミュニケーション	ファッションの現場で多く使用されているInstagramに重点を置き、演習を交えながら情報の発信方法やファン育成のノウハウといったセルフブランディングのための基礎スキルを指導し、就職後、即戦力となれるような人材育成を行う。	2年後期	30			○		○											
22	○		WEBビジネス	WEBビジネスや、EC(Electronic Commerce電子商取引)において、知っておくべき基礎知識と、一個人でもECの開設、運用ができる力を養い、ネット市場とネットショップ運営に関する授業を行う	2年後期	30			○		○											
23	○		デザイン画Ⅱ	一年次に履修したデザイン画の基礎をもとに 素材や質感ディテールなどを表現技法と合った画材の選出を含め 自分のイメージ通りに表現する手法を指導する。	2年前期	45			○		○											
24	○		ファッションビジネス論Ⅱ	ファッションビジネスの総合的、かつ高度な理解を目的とた、実務的な応用理論を解説する。国内のみならず、世界のファッションビジネスの変遷と現状、産業構造やビジネスシステムについて理解を深める。	2年	90			○		○		○									
25	○		アパレル演習	実際の店舗での接客・販売技術を指導する。実際の店舗においてブランドや商品の知識を身に付ける。また、アパレル販売の中で基本となる接客技術をはじめ、サイジングやお直し、ディスプレイ、ロールプレイングなどを行い、店頭でのインターンシップを通してそれらの技術を実践的に身に付ける。	2年前期	15			△		○		△		○						○	○
26	○		スタイリングワーク	それぞれのテイストに合わせたスタイリング技術を指導する。また、Instagramファッションアカウントを運用し、ファッションページの制作を指導する。	2年前期	30					○				○							○
27	○		卒業制作	オリジナルブランドのプロデュースを指導する。グループワークにより、マーケティングリサーチからコンセプトワーク、デザイン、パターン、ソーイング、コーディネート、広報、販売展開までを一貫して行う。	2年後期	240					○				○							○

28	○		セールステクニクⅡ	多様化するマーケットや購買チャネルの中で、より高度な専門知識・技術・情報を提供し、商品提案を含め買い手の満足を得られる人材となるべく、実店舗における販売員の役割を解説、実務指導する。ロールプレイングを通し、情報のキャッチ力とコミュニケーションスキルの向上を図る。又、顧客管理の重要性、クレーム対応についての理解を深める。	2年	90	○	△	○	○				
29	○		ショップマネジメント	ファッション小売店舗における運営、管理について指導する。 小売形態の特性を理解し、どのような目的で、どのように運営されるのか、又、店舗を効率的に・効果的に運営し、目的を達成する為のマネジメントのトータル的な考え方を修得する。	2年	165	○	△	○	○				
30	○		ショッププロデュース	ショップ出店における一連の業務を指導する。 更に、ファッションEC業界の動向を学びながら、ネットビジネスの基礎知識と運営の仕組みを修得する。	2年後期	45	△	○	○	○				
31	○		ネットショッププロデュース	卒業制作でのショップ企画に伴い、ネットショップの開設、および運営方法などを学ぶ。ネットショップにおける必要なコンテンツ制作、接客ポイント、SNSと連動させた運用方法など、実践的に学ぶ	2年後期	15	△	○	○	○				
合計					31	科目	1920 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	<ul style="list-style-type: none"> ・出席率が80%以上であること ・当該年次の科目全てに合格すること ・卒業制作または卒業研究に合格すること ・当該年次の授業料等諸経費が完納されていること 	1学年の学期区分	2期
履修方法：	学則に定める教育課程に基づき授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。